地域と連携した雪寒対策等の取り組みについて

国土交通省　中部地方整備局　高山国道事務所

1．はじめに

国土交通省高山国道事務所は岐阜県北部の飛騨地域にある高山市内に位置し、飛騨地域を南北に貫く国道 41 号と東西に結ぶ国道 158 号（中部縦貫自動車道）を管理しております。

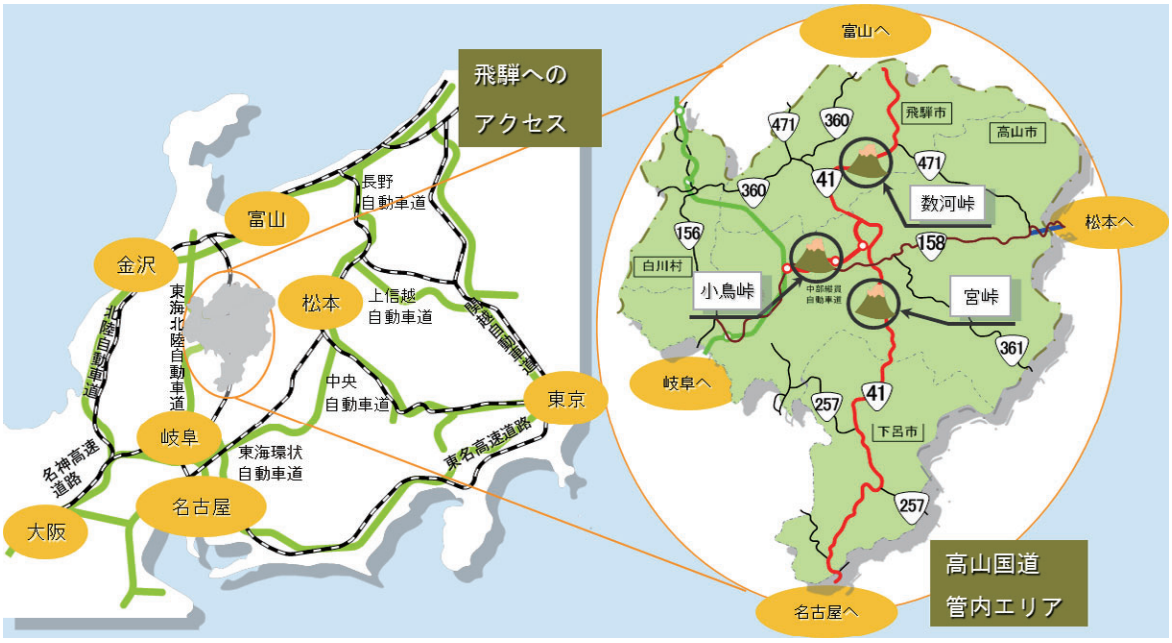

図－１　位置図

飛騨地域の気候は、海抜高度の高いところが多く、東北地方や北海道南部と似て、夏は涼しく冬は雪が多く寒さが厳しいところです。そのため、高山国道事務所管内は全線が積雪寒冷地域に指定されております。高山市久々野町以北は豪雪地帯に該当し、飛騨市神岡町以北は特別豪雪地帯になっており、この地域は中部地方でも有数の多雪地帯となっております。また、管内には、国道 41 号に標高 896m の数河峠（飛騨市古川町数河）、標高 782m の宮峠（高山市久々野町）、中部縦貫自動車道に標高 897m の小鳥峠（高山市清見町夏厩）があります。特に、数河峠は、年間降雪量が 10m を超え、最低気温が－ 15 度となる冬期交通の難所であり、毎年冬には多数の立ち往生車両（以下、「スタック車両」という）による交通障害が発生しております。

高山国道事務所では、冬期における円滑な道路交通を確保するために除雪作業及び路面凍結防止散布作業等の取り組みを実施しております。しかし、道路管理者による取り組みだけでは、冬期における円滑な道路交通を確保するのに不十分なため、地域住民や道路利用者や行政及び警察などの関係機関と連携して、除雪ボランティア・除雪広報活動などを積極的に実施しておりますので、ご紹介致します。

図－２　凍結防止剤散布作業（数河峠）

2．飛騨地域における冬期交通の現状について

平成 22 年 12 月に福島県や島根県でスタック車両が原因と思われる大規模交通障害が発生して全国的なニュースとなりました。飛騨地域においても、毎年、大雪等による交通障害が発生しておりますが、近年での長時間に及ぶ交通障害が発生したのは平成 18 年豪雪時です。平成 18 年豪雪時は、各地で 12 月の積雪としては最大記録を更新するなか、12 月の初冬よりスタック車両や交通事故等により数河峠などの管内各地で交通障害が多数発生し、長時間の通行止めを余儀なくされました。

【平成 18 年豪雪時の管内状況】

図－3　数河峠でのスタック車両

図－4　小鳥峠付近の様子

図－5　国道 41 号飛騨市古川町内の様子

数河峠を管理する神岡維持出張所では、毎年、大規模交通障害を防止する目的で管内のスタック車両多発箇所を調査して、雪氷対策に役立てております。スタック車両が発生する時期は初冬期や終冬期の降雪時に多く、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの冬用装備未装着車両や雪道運転に不慣れな道路利用者が運転する車両がスタック車両になることが多い状況です。

図－6　スタック車両多発箇所調査差

道路管理者として、ハード面で登坂車線を整備するなどしてスタック車両が発生しても走行車線を確保出来る対策や、スタック車両が発生する箇所の前後に大規模なチェーン着脱場を整備するなど大規模交通障害を防止する対策を実施しております。一方、融雪の浸み出しを防止する路肩グルービングの施工、路面に日陰を作る立木の伐採などの地道な雪寒対策とも言える路面凍結防止対策も実施しております。しかし、平成 18 年豪雪時のような状況になった場合、道路管理者だけの取り組みだけで大規模交通障害を防止出来るとは限りません。地域住民や道路利用者や関係機関の協力があってこそ、冬期における円滑な道路交通を確保するため、次にご説明するソフト面での取り組みを積極的に行っております。

図－7　戸市登坂車線（数河峠）

図－8　袈裟丸パーキング（飛騨市古川町）

図－9　路肩グルービング（数河峠）

図－10　晴天時の日陰状況（数河峠）

3．地域と連携した雪寒対策等の取り組みについて

(1) 地元首長等を招いての除雪出発式の開催

高山国道事務所では、毎年、雪寒対策開始前である 10 月末頃に、地元首長、警察署長や住民の代表等の方々を来賓に招いて除雪出発式を雪寒作業の要となる除雪センター等で開催しております。除雪作業や凍結防止剤散布作業は冬期における円滑な道路交通を確保するために必要な作業ですが、特に夜間や早朝での大型機械である除雪車両による騒音や振動で地域住民の皆様にご迷惑をおかけします。そのため、地元首長や地域住民の代表の方々を来賓に招いて除雪作業等のご理解とご協力を頂けるように除雪出発式を開催しております。また、除雪出発式

図－11　除雪出発式

は、厳しい寒さの中で安全に作業を実施して頂けるように、作業員の皆さんの激励の意味も兼ねております。

除雪出発式の終了後には、地元の保育園児を招待して、除雪機械の展示会を開催して、除雪作業にご理解とご協力を頂けるよう除雪広報を実施しております。

図－12　飛騨市長による来賓挨拶

図－13　梅山局長による挨拶

図－14　除雪機械展示会での記念撮影

(2) 歩道除雪ボランティアによる除雪作業の協力

高山国道事務所では、平成17年度より飛騨市古川町袈裟丸区、同市神岡町寺林区と国道41号沿いの歩道除雪に協力して頂く「ボランティア・サポート・プログラム」を締結しております。両地区に手押し式の除雪機を1台づつ貸与して、委託業者による歩道除雪が間に合わない場合などに、地域住民の皆様で歩道除雪を実施して頂いております。

国道の除雪は車道の除雪が中心となるため、歩道の除雪が子供の通学時間までに間に合わない時が多々あります。また、年々、除雪の予算が厳しくなる中で、官民協働で冬期における歩行者の通行を確保することは大変意義のある取り組みです。

図－15　歩道除雪ボランティアによる除雪作業

(3)　「歩道の雪まとじ運動」の実施

高山国道事務所では平成21年度より高山市街の国道41号沿線で「歩道の雪まとじ運動」を実施しております。(「雪まとじ」とは、飛騨地方の方言で雪かきという意味の言葉です。) 歩道の除雪は、本来は道路管理者が行うべきものですが、朝の通勤・通学の時間帯までに歩道除雪を完全に行うことは、除雪の予算が厳しくなる中で難しい状況にあります。また、車道と歩道の境目は雪が溜まりやすく、横断歩道を渡る際には雪の山を乗り越えなければならないときがあります。「歩道の雪まとじ運動」は、地元高校生との懇談会で「冬期の歩道に誰でも利用可能なスコップを設置してはどうか」という意見をきっかけに始めた官民協働の歩道除雪の取り組みです。地域の皆様の善意の「ひとかき」で、冬期における歩行者の通行の確保に寄与して頂いております。

なお、「歩道の雪まとじ運動」に使うスコップ等の資機材は、運動の趣旨に賛同して頂いた民間団体（高山市ライオンズクラブや地元の建設業団体)からの寄付によるものです。スコップ等の資機材の設置は、委託業者によるのではなく職員による直営作業で実施しております。

図－16　地元高校で実施した歩道の雪またじ運動開始式の様子

図－17・18　歩道の雪またじの実施状況

(4) 道路利用者への各種除雪広報の実施

大規模交通障害の原因となるスタック車両は、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの冬用装備未装着車両や雪道運転に不慣れな道路利用者が運転する車両により引き起こされることが多い状況にあります。そのため、高山国道事務所では、各種の広報媒体を用いて、除雪広報を実施して、道路利用者へ注意喚起を実施しております。

①　事務所ホームページ「ひだ道ガイド」による広報

高山国道事務所では平成 14 年度より道路の凍結・積雪・降雨・道路画像等の情報を道路利用者に提供する専用のホームページ「ひだ道ガイド」を平成 14 年度から開設しております。気温・積雪深・降雪量・路面状況の実況データと CCTV カメラによる道路状況画像を提供する共に、気温や降雪の予測データを提供して、道路利用者に雪道走行の準備等を呼びかけております。

平成 24 年度からは従来から提供していたパソコン版･携帯電話版のサイトに加えて、スマートフォン版のサイトも提供しております。「ひだ道ガイド」のアクセス数は出水期や降雪期には月 100 万アクセスを超えることもあります。

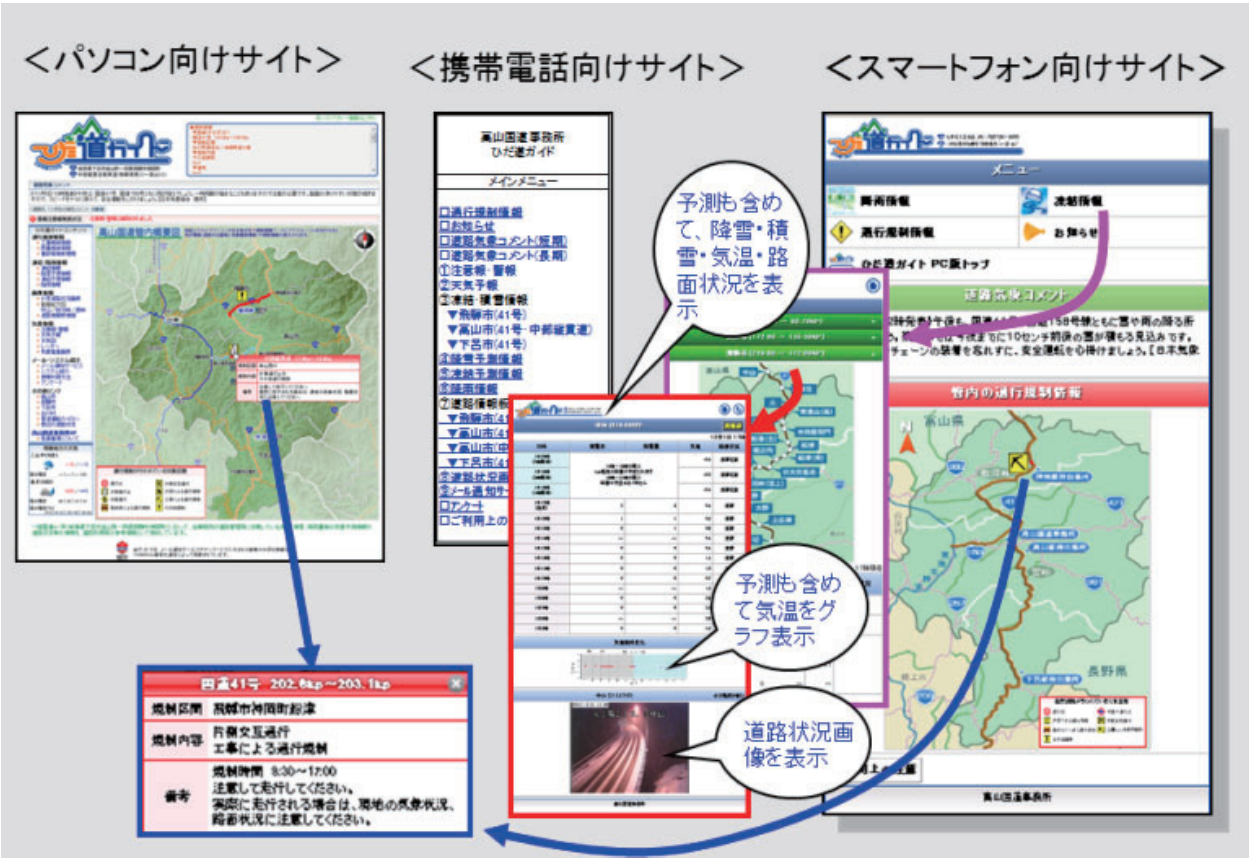

図－ 19　ひだ道ガイドの紹介

②　冬期における走行注意喚起等の新聞広告・雑誌広告・ラジオ放送による広報

飛騨地域にはスキー場等の観光施設が多数あり、岐阜県外からみえる道路利用者も多いため、東海三県（愛知・岐阜・三重）と富山県内に、冬用タイヤ装着の注意喚起等を求める新聞広告を実施しております。また、地元情報誌に冬の飛騨路の走行注意に関する広告も実施しております。更に、地元ＦＭ局から朝夕の通勤時間帯に走行中の道路利用者に対して天候・路面状況の情報提供を実施しております。

図－20　新聞広告

図－21・22　雑誌広告

図－23・24　地元 FM での放送状況

③　情報板・SL 看板・懸垂幕による道路利用者への注意喚起

走行中の道路利用者に対して、終秋や初冬期には冬用タイヤの準備を呼びかける注意喚起を、また、雪寒期には路温や降雪状況を鑑みて凍結スリップや積雪スリップの注意喚起を道路情報板で行っております。更に、トンネルや洞門入口などの走行危険箇所には、SL 看板や懸垂幕による注意喚起も行っております。

図－25・26　道路情報板による注意喚起

図－27　懸垂幕による注意喚起

図－28　SL 看板による注意喚起

(5) 関係機関との連携

道路管理者だけで冬期における円滑な道路交通を確保することは困難であり、他の機関との連携は不可欠です。高山国道事務所では毎年、管内の関係機関である NEXCO・三市一村（高山市・下呂市・飛騨市・白川村）・県土木・警察・消防に出席して頂き雪氷対策連絡調整会議を開催していると共に、隣接県である富山県の関係機関との間でも飛越地区雪氷対策連絡調整会議を開催して、関係機関との間で情報共有や意見交換等を実施して連携の強化に努めております。

関係機関との連携において、特に連携が重要な機関は交通管理者である警察です。冬期における通行止めでは、スタックによる通行止めと交通事故による通行止めの境は曖昧になることが多く、警察との間での密接な連携はとても重要です。冬期における通行止めは警察と合同で実施すると共に、雪氷対策開始前には各所轄警察と通行止めの打合せを個別に実施しております。更に、道路利用者に雪道走行の注意喚起を行う意味で、凍結・積雪道路の普通（夏用）タイヤでの走行は道路交通法違反になる旨の SL 看板を各所轄警察署と高山国道事務所の連名で作成して設置も行っております。

また、数河峠でスタックとなり交通障害の原因となる車両はトラック等の大型車両ですので、数河峠を利用する各県のトラック協会に直接出向いて注意喚起の協力依頼も実施しております。

図－29　雪氷対策連絡調整会議の様子
（H25 年 10 月 17 日）

図－30　警察と合同での通行止め
実施状況（H24 年 4 月 4 日）

図－31　警察と連名による普通タイヤ
道路交通法違反の注意喚起のＳＬ看板

4．おわりに

飛騨地域では、国道（岐阜県管理）・主要地方道・県道で 170km 超の区間が冬期通行止めとなります。高山国道事務所が管理する国道 41 号や中部縦貫自動車道は、飛騨地域における主要な幹線道路である共に、地域の皆様とって生命線とも言える道路です。急病人を救急車で搬送する場合に、国道 41 号や中部縦貫自動車道でスタック車両等が原因で通行止めになってしまうと、迂回路等がない場合も想定されるため人の命に係わる問題にもなります。今後も、地域と連携して雪寒対策等の取り組みを実施することで、冬期における円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

なお、高山国道事務所ホームページ「ひだ道ガイド」のアドレスは次のとおりです。今冬、飛騨地域に車でお越しになる際は、「ひだ道ガイド」で道路・気象状況を確認して頂き、冬用（スタッドレス）タイヤに履き替えるなど冬用装備の準備をして頂いて、安全に冬の飛騨路を走行して下さい。

図－32　ひだ道ガイド携帯電話・スマートフォンサイト用二次元コード

【ひだ道ガイドアドレス】

パソコン用：http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/

携帯電話・スマートフォン用：http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/mobile/